

京都市告示第136号

介護保険法第78条の2第1項及び第115条の12第1項の規定により、介護保険法第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者及び介護保険法第54条の2第1項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成23年5月31日

京都市長 門川 大作

1 申請者

医療法人 松寿会（理事長 添田 晴雄）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府京都市伏見区醍醐川久保町30

3 事業所の名称

医療法人松寿会デイサービスセンターことぶき

4 事業所の所在地

京都府京都市山科区勸修寺閑林寺83-6

5 指定する事業の種類

認知症対応型通所介護，介護予防認知症対応型通所介護

6 指定年月日

平成23年6月1日

7 介護保険事業所番号

京都府から通知のあった番号を記載

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)